

OECD19カ国における社会保障財源の国際比較

武川 正吾

■ 要約

1960年から1989年までのOECD19カ国を対象に、社会保障収入の財源構成に関する分析を行う。この間のOECD諸国の財源構成は比較的安定しているが、80年代以降、緩やかな変化も観察される。福祉国家レジームによって財源構成のありかや変化の仕方が大きく異なっている。社会保障給付費の額より財源調達の方法の方が環境変化の影響を受けやすい。

■ キーワード

社会保障給付、財源構成、福祉国家レジーム、政府の大きさ

I 問題の設定

財源分析の意義

福祉国家が用いる社会政策の手段には給付的なものと規制的なものがある。社会政策の歴史のなかでは、前者の源流は封建制の解体過程で生まれた救貧法に、後者の源流は産業革命期に生まれた工場法に求めることができる。現在では、前者は、社会保障給付やその他の社会給付として制度化され、後者は労働基準政策や各種の差別撤廃政策などとして制度化されている。これらのうちのいずれを欠いても、福祉国家は成り立たない。

これまでの計量社会学の研究では、「規制国家としての福祉国家」に関する分析ではなく、「給付国家としての福祉国家」に関する分析が中心だった。社会支出に関する定量的データは比較的整備されており、給付の方が量的な把握がしやすかったからである。福祉国家に関する計量社会学の研究史のなかで古典的な位置を占めているWilensky (1975)も、社会保障費の対GNP比を被

説明変数とした分析だった¹⁾。

また社会保障給付に関する分析を行う場合にも、それは支出面での分析が主流を占めた。総額でどれくらいの社会保障給付費が費やされているか、どのような分野で社会保障給付費が費やされているか、といった点が、分析の中心となった。これはもちろん重要な問題である。しかし、それに劣らず重要なことは、社会保障給付を行うために、どれくらいの規模の財源がどのような方法で調達されているか、ということである。そもそも収入が確保されていなければ、支出を行うことはできない。ところが福祉国家の国際比較研究のなかでは、社会保障の収入面に関する分析はあまりなされてこなかったというのが実情である。

社保研プロジェクトと社人研プロジェクト

ところで、社会保障研究所(国立社会保障・人口問題研究所の前身)では、1984～85年度に「社会保障発展パターンの国際比較」という研究プロジェクトを実施しており、これがわが国における計

量社会学的な福祉国家研究の本格的な出発点となった(富永1987、1988;平岡1987;三重野1987;武川1987)²⁾。この発展パターン・プロジェクトのなかに、社会保障の収入に関する分析が含まれているが、これは、ある意味で例外だった。

この社保研プロジェクトによって得られた結論はいくつかあるが、そのうち社会保障収入に関する主要なものは、以下のとおりである。

- 社会保障の支出の大きさを説明するのは、Wilensky (1975) が明らかにしたように、経済発展水準、人口高齢化、制度の経過年数といった三つの変数であるが、これらの変数は、社会保障の収入(財源構成比)に関しては、決定的な説明力をもっていない。
- 政治的な変数は社会保障の支出の大きさを説明しない、というのがWilensky (1975) の研究が明らかにしたもうひとつの重要な点であるが³⁾、社会保障の収入に関しては、政治的な変数が一定の影響をもっている。
- 政府の政治的性格(資本主義・社会民主主義・国家社会主義)によって、重点を置いている財源調達法は異なってくる。例えば、資本主義的性格の強い政府ほど、被保険者拠出や資産収入を好む傾向がある、国家社会主義的性格の強い政府ほど、被保険者拠出と資産収入を嫌う傾向がある、など。

社保研プロジェクトのフォローアップを行うことを一つの目的として、国立社会保障・人口問題研究所は、1998(平成10)年度から2000(平成12)年度にかけて、「転換期における福祉国家の国際比較研究」という研究プロジェクトを実施した。このプロジェクトでは、前述の社保研プロジェクトのメンバーが中心となった。

本稿は、社保研プロジェクトの成果を踏まえながら、今回の社人研プロジェクトで作成した「国際比較マクロデータ」を用い、社会保障制度における収入面でのOECD19カ国を中心とした国際比較

分析を行うことにする。

社保研プロジェクトから社人研プロジェクトまでのあいだには、すでに15年の年月が経過している。この間に、福祉国家をめぐる状況も激変している。

第一に、1980年代に先進諸国は、共通して福祉国家の危機と再編を経験した(武川1999)。社保研プロジェクトの時期は、危機と再編に重なっているが、当時利用可能な最新データは70年代までであり、危機と再編を反映した分析を行うことはできなかった。

第二に、80年代末から90年代初頭にかけて国家社会主義諸国が崩壊し、これらの国々は脱共産主義化の過程に入った(Deacon 1993)。このため当時の政府の政治的性格という変数は意味を失った。

第三に、80年代以降、世界はグローバル化の過程に入っており、これが福祉国家のありかたに対しても大きな影響を及ぼすようになってきている(武川1999、2002; Mishra 1999; 下平 2001)。

今日、これらの社会変動を視野に入れないで、福祉国家の国際分析を行うことはできない。とくに、今回の分析では、武川(1987)の「政府の政治的性格」といった変数に代えて、Esping-Andersen(1990)によって提唱された「福祉国家レジーム」という変数を導入した分析を試みる。

用いる変数

ILOの統計では、社会保障費の財源(収入)は、以下の6つに分類されている。国際比較マクロデータのなかには、社会保障収入に占める各財源の比率が収録されている。これらの財源構成比を本稿における従属変数として扱う。なお右側のアルファベットは変数名であり、今回のデータベースに由来する。

- 被保険者拠出 INCINS
- 事業主拠出 INCEMP
- 社会保障特別税 INCTAX
- 国庫負担 INCSTA

- 他の公費負担 INCPUB
- 資産収入 INCCAP

ただし、国庫負担、他の公費負担、社会保障特別税については、「国公費負担」として一括する。したがって、本稿では、以下の4つの変数が、分析の対象となる。

- 被保険者拠出 INCINS
- 事業主拠出 INCEMP
- 国公費負担 INCGOV = INCTAX + INCSTA + INCPUB
- 資産収入 INCCAP

II 財源構成の概観と時系列

概観

OECD加盟各国の財源構成比に関する入手可能なデータは1960年から1989年までである⁴⁾。ここでは19カ国の1960、1965、1970、1975、1980、1985、1989の7カ年の財源構成比のデータを利用することにする。これらのデータの基本統計量の概要は、表1のとおりである⁵⁾。

表1は、国公費負担の割合が最も大きく、平均で43.4%となっており、次いで、事業主拠出(31.2%)、被保険者拠出(19.8%)、資産収入(4.0%)の順となっていることを示している。変動係数(標準偏差を平均値で除した値)でみると、資産収入が0.82と最も高く、その散らばりかたが他に比べて大きいことがわかる。被保険者拠出がこれに次ぎ、事業主拠出や国公費負担は同程度に低い。

表1 社会保障財源構成比の概要

	度数	平均値	標準偏差	変動係数
INCINS	132	19.8	12.1	0.61
INCEMP	132	31.2	15.8	0.51
INCGOV	130	43.4	22.5	0.52
INCCAP	132	4.0	3.3	0.82

財源構成の時系列変化

次に、社会保障財源構成比の時系列による変化をみておこう。図1は、1960年から1989年までの約30年間に財源構成比がどのように変化したかを示したものであるが、図1から、いくつかの点がわかる。

第一に、社会保障の財源構成は、この30年間に急激な変化を示していない。すなわち、国公費負担が4割台、事業主拠出が3割前後、被保険者拠出が2割前後、資産収入が数%という構造が維持されている。この時期のOECD諸国は、福祉国家の危機やグローバル化といった大きな環境変化のなかにあり、収入のありかたについても大きく変化してもよさそうに思われるが、財源構成は比較的安定しているのである。社会保障においても制度のInertiaが存在しているのだろうか。

しかし、まったく変化がないというわけではなく、若干の趨勢的变化を観察することが可能である。

第二に、1980年代以降、被保険者負担の割合が漸増の傾向にあり、事業主負担の割合は減少の

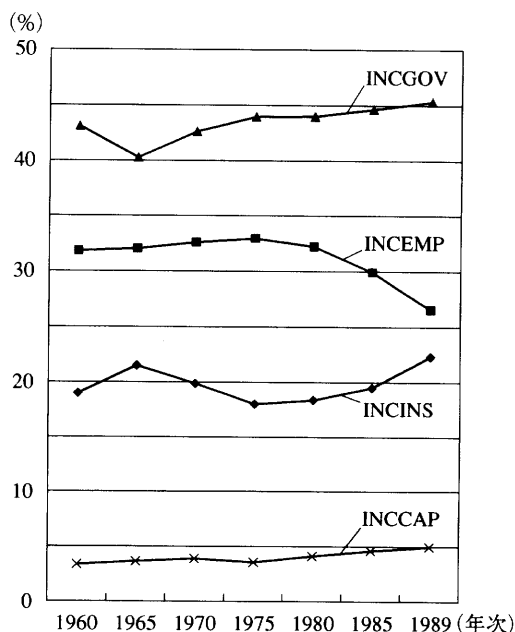


図1 社会保障財源構成比の推移

傾向にある。この趨勢がそのまま続いたとすると、両者は90年代に逆転したことになる。残念ながら、今回のデータベースでは、データの制約から、このことを確認することはできなかった。

1980年代は、今日のグローバル化が始まった時代であり、このことの影響がこうした変化に現れているのかもしれない。グローバル化にともなう、いわゆる「大競争」のなかで、企業は生産費用削減にしのぎを削るようになる。このため、法定外福利費だけでなく、社会保険の事業主負担などの法定福利費についても圧縮をはかるようになる(Mishra 1999; 下平 2001; 武川 2002)。経済学者は、被保険者拠出も事業主拠出も労働費用として機能的に等価であると考えが、両者の政治社会学的な機能は異なる。

第三に、資産収入が、予想に反して、微増の傾向にある。制度が成熟するにつれて、公的年金の財政方式は、積立方式から賦課方式へ移行すると一般には考えられてきた。積立金の減少は資産収入の減少を招くはずである。しかし、資産収入の割合はあまり変化していないどころか微増の傾向にある。有名なチリの実験(賦課方式から積立方式への移行)は80年代に始まったが(山田 1999)、それは、ここでのデータのなかに含まれていない。福祉国家の危機と再編のなかにおける New Right の影響が現れているのかもしれない。

III 政府の大きさと財源構成

政府の大きさ、すなわち、社会保障の規模と財源調達の方法との間には何らかの関係があるだろうか。言い換えると、社会保障制度が成熟するにつれて、財源調達の仕方は変化するだろうか。大きな政府が好む財源調達方法はあるのだろうか。あるいは、小さな政府が好む財源調達の方法はあるのだろうか。

ただちに思いつく仮説は、

- 「小さな政府」は、積立方式を維持しようとする

だろうから、資産収入を好む(仮説I)。

- 「小さな政府」は、企業の活動の自由を重視するだろうから、事業主負担を減らす。反対に、大きな政府は、労働者の利益を守るため、事業主の犠牲によって、社会保障の充実を望むだろうから、事業主拠出を増やす(仮説II)。
- 「大きな政府」は、国公費負担を好む。あるいは、国公費負担の増大によって、大きな政府が生まれる(仮説III)。

といったものである。データの制約から、これらの仮説をただちに検証することはむずかしい。また、80年代の社保研プロジェクトの結果でも、政府の大きさと社会保障の財源構成比については、あまり断定的なことは言えなかった。

とはいえ、何もしないで判断保留というよりは、少しでも言えることを見つけだす方が生産的である。そこで次に、この点について、可能な範囲で推論を試みることにする。表2は、社会保障給付費の対GDP比と財源構成比とのピアソン相関係数を年次別に示したものである。

この表における各係数の符号に注目すると、いくつかの解釈を得ることができる。

第一に、被保険者拠出については、一貫した傾向を見いだすことができない。というより、両者は、無関係だと見た方がよいかもしれない。このことの政策的インプリケーションは、被保険者拠出の水準は国によって異なっているとはいえ、これを動かすことはむずかしいかもしれない、ということである。換言すると、被保険者拠出の引き上げによって社会保障給付の充実をはかることはむずか

表2 社会保障給付費の対GDP比と財源構成比との相関係数

	INCINS	INCEMP	INCGOV	INCCAP
1960	-0.06	0.32	-0.14	-0.42
1970	0.13	0.38	-0.27	-0.26
1980	-0.15	0.32	-0.11	-0.17
1989	0.08	0.16	-0.13	-0.09

しい、ということになる。

第二に、事業主拠出は一貫してプラスの値を示している。上記の仮説IIが正しいとすると、符号はプラスになるはずであるから、この結果は仮説IIと整合的である。言い換えると、社会保障給付費の増加は、事業主拠出によるところが大きいかもかもしれない。

大きな政府が社会民主主義的なイデオロギーに基づくものだとすると、(経済学者が言うように、社会保険料は企業にとって賃金の一部であるから、長期的には、総人件費のなかで調整されていくということはあるにしても)社会保障の費用は、労働者にはではなく、事業主に負担させる傾向がある、ということであろう。反対に、小さな政府の方は、事業主の負担を回避しようとする。

ただし、こうした構造は、現在では、すでに変わっているかもしれない。というのは、89年の係数の値は、その他の年に比べて小さいからである。これは80年代における福祉国家の危機と再編の反映かもしれない。

第三に、国公費負担は、値は小さいが、その符号は一貫してマイナスの傾向を示している。これは、社会保障制度の規模が大きくなるにつれて、国公費負担の割合は低下する、あるいは、国公費負担の増加(税負担率の引き上げ)によって社会保障制度を拡大することには限界がある、ということを示唆する。予想に反して、上記の仮説IIIは支持されなかったわけである。

第四に、資本収入についても、一貫してマイナスの値を示している。これは仮説Iと整合的であって、小さな政府の方が資本収入を好むことになる。あるいは、社会保障の規模が大きくなるにつれて、資産収入によって財源をまかなうことがむずかしくなる、ということかもしれない。ただし、ここでも若干の留保が必要で、以上の点が、より当てはまるのは、1960年のデータについてであって、89年のデータでは、係数の値が極端に小さくなっており、そうし

た構造が変化している可能性もある。

以上の点を要約すると、次のようになる。

社会保障の充実を、被保険者拠出や国公費負担の増加によって行うことには限界があり、これまでは、事業主拠出の引き上げによって行われてきた。しかし、80年代の福祉国家の危機と再編を経て、そうしたやり方も限界にきている。資本収入の増加による社会保障拡大への寄与は小さかったが、現在では、社会保障制度の規模の大きい国でも資産収入の増加をはかっているかもしれない。

とはいえ、以上は、データの性質からして、暫定的な結論というよりは、データの解釈と推論によって得られた作業仮説と考えた方がよいものである。

IV 福祉国家レジームと財源構成

武川(1987)では、社会保障の財源構成と政治変数との関連をみるために、「政府の政治的性格」という変数を利用した。これは衛藤ほか(1979)に由来し、資本主義、社会民主主義、国家社会主義といった値をとる⁶⁾。しかし本稿では、冷戦終了後の情勢の変化を踏まえ、Esping-Andersen(1990)の提唱による「福祉国家レジーム」を説明変数として用いることにする⁷⁾。

彼によると、福祉国家は、脱商品化と階層化の基準から、自由主義、保守主義、社会民主主義、といった三つのレジームに分類することができる。OECD諸国をこの分類に当てはめると以下のようになる⁸⁾。

自由主義レジーム：オーストラリア、カナダ、アイルランド、ニュージーランド、イギリス、アメリカ
保守主義レジーム：フランス、ドイツ、イタリア、日本、スイス
社会民主主義レジーム：オーストリア、ベルギー、

デンマーク、オランダ、ノルウェー、スウェーデン

レジーム別の特徴

IIおよびIIIで用いた1960年から1989年のデータを、福祉国家レジーム別に再集計したのが表3であり、その分散分析の結果が表4である。

これらの表から、福祉国家レジームによって財源構成がかなり異なっていることがわかる。

第一に、保守主義レジームは、被保険者拠出と事業主拠出の割合が他のレジームに比べて著しく高い。両者の合計が自由主義レジームでは4割弱、社会民主主義レジームでは5割弱となっているのに対して、保守主義レジームでは7割近くに達している。これらの数値は、このレジームの下での社会保障制度が社会保険中心であることを如実に物語っている。

また、保守主義レジームでは、事業主拠出だけで4割を占めていることにも注目すべきであろう。

保守主義レジームは「コーポラティズム・レジーム」と呼ばれることもあるように、そこでは社会保障が職域別に組織されることが多く、このレジームは人びとの福祉にとって職域団体の果たす役割が大きいことで知られている。事業主拠出の多さは、こうした点とも整合的である。

第二に、自由主義レジームは、他のレジームに比べると国公費負担の割合が高い。これは、税方式中心のオセアニア諸国が含まれているからであると思われる。自由主義レジームでは、資産収入の割合が高そうに思われるが、必ずしもそうなっているわけではない。というより、時間を捨象し全データを対象とした分析では、資産収入については、レジーム間の差は見られなかった。

第三に、社会民主主義レジームについてみると、やはり国公費負担の割合が高い。その割合は、自由主義レジームよりは低いものの、保守主義レジームよりはかなり高めである。ここで注意すべき

表3 福祉国家レジームと財源構成

福祉国家レジーム	INCINS	INCEMP	INCGOV	INCCAP
自由主義	15.9	23.3	56.2	3.5
保守主義	27.5	40.2	25.8	4.0
社会民主主義	18.2	28.5	48.6	3.7
合計	20.1	30.1	44.4	3.7

表4 福祉国家レジームと財源構成(一元配置の分散分析)

		平方和	自由度	平均平方	F値	有意確率
INCINS	グループ間	2799.6	2	1399.79	10.50	0.00
	グループ内	15335.7	115	133.35		
	合計	18135.3	117			
INCEMP	グループ間	5628.4	2	2814.20	12.70	0.00
	グループ内	25481.8	115	221.58		
	合計	31110.2	117			
INCGOV	グループ間	18421.1	2	9210.57	23.21	0.00
	グループ内	44846.0	113	396.87		
	合計	63267.1	115			
INCCAP	グループ間	3.5	2	1.76	0.16	0.86
	グループ内	1290.0	115	11.22		
	合計	1293.5	117			

は、自由主義と社会民主主義との財源構成における類似性である。Esping-Andersen (1990) の議論によれば、両者は脱商品化という観点からみて対照的な位置にあるから、社会保障の財源構成においても異なることが予想されるが、実際にはそうになっていなかった。これら2つのレジームのあいだでは、財源構成の相違ではなくて、社会保障制度の規模の相違の方が顕著といえる。

以上から、総じて言えば、次のようになるだろう。財源構成という観点から見ると、保守主義レジームが社会保険にバイアスがあるという点で他と著しく異なっている。自由主義レジームと社会民主主義レジームとでは、後者がより前者より社会保険の比重が大きい、国公費負担の割合が大きいという点では共通であり、両者の相違は、財源構成ではなく社会保障給付の大きさの方にある。

財源構成の変容

以上は、時間を捨象した分析であるが、各レジームの財源構成が、この30年間に、どのように

変化してきたかを見るため、以下に、図2、図3、図4を作成した。図中、SSBGDPは社会保障給付費の対GDP比である。

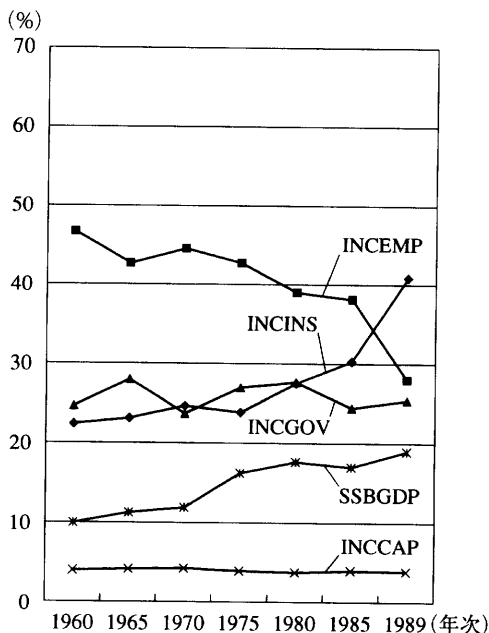


図3 保守主義レジームの財源構成

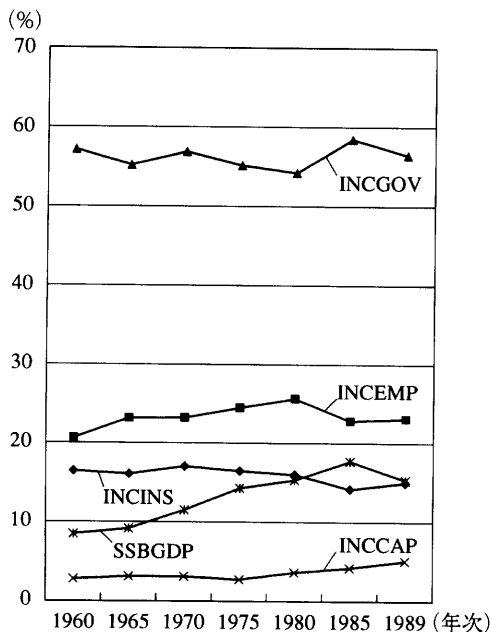


図2 自由主義レジームの財源構成

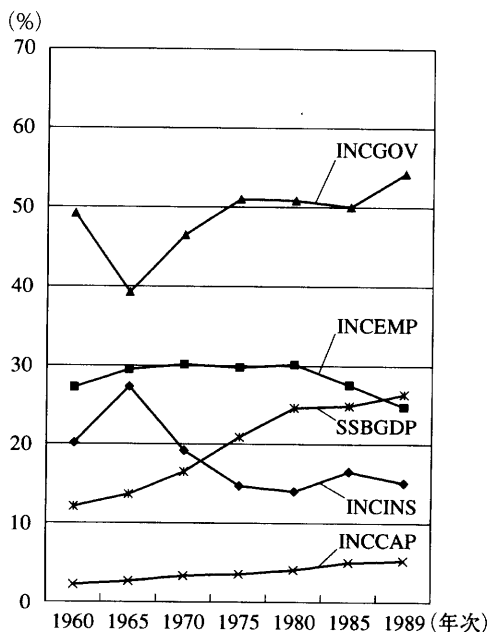


図4 社会民主主義レジームの財源構成

図2は、自由主義レジームにおける財源構成の推移をみたものであるが、これと図3および図4とを比較してみると、このレジームの財源構成が、他の2つのレジームに比べて比較的安定していることがわかる。とはいえ、いくつかの変化の趨勢もみられる。

第一に、社会保障給付費の規模が80年代前半までは漸増していたが、85年を境に微減に転じている。以前の水準に戻っているわけではないので、頭打ちとなったという方が適切かもしれない。この点は、80年代における自由主義レジームにおける福祉国家の危機と再編のありかた(武川 1999: chap. 2)と関係していると思われる。

第二に、資産収入の割合が80年代に漸増傾向となっている。この点も、この時代に自由主義レジームで民営化が進んだことと整合的である。

これに対して、図3から明らかのように、保守主義レジームの財源構成は自由主義レジームに比べて著しい変化を遂げている。

第一に、保守主義レジームでは、社会保障給付費の規模は一貫して増大しており、80年代になっても、この趨勢は逆転していない。

第二に、保守主義レジームの社会保険中心という性格は変化していないが、事業主拠出は一貫して増加しており、被保険者拠出は一貫して減少している。このため80年代後半に、両者は逆転してしまった。事業主拠出の大きさがこのレジームの特徴の一つであったが、福祉国家の危機と再編、そしてグローバル化を経た今日、そうした特徴は急速に崩れつつあるのかもしれない。

第三に、資産収入については、自由主義レジームと異なり、あまり変化していない。また国公費負担についても同様である。

社会民主主義レジームの財源構成も、図4からわかるように、60年代からの30年間に、相当な変化を遂げている。

第一に、70年代までは、社会保障給付費が順

調に増加してきたが、80年代に入ってから、減少には転じていないものの、その伸び方は鈍化している。

第二に、このレジームでは国公費負担が、一時的な変動はあるものの、全体としてみれば、漸増の傾向にある。

第三に、保守主義レジームほど極端ではないが、社会民主主義レジームでも事業主拠出は減少の傾向にある。福祉国家の危機やグローバル化の影響は、社会民主主義レジームといえども免れてない、ということなのかもしれない。

第四に、自由主義レジームと同様、社会民主主義レジームでも資産収入が漸増している。

また、図2から図4を一瞥すると、各レジームに共通する事項が明らかとなる。それは社会保障給付費の変化のパターンと、財源構成の変化のパターンが異なっているということである。社会保障給付費はいずれのレジームでも共通して単調な趨勢を示しているが、財源構成の方は、資産収入の動きを例外として、概して多様性がある。

この事実は、支出の方が収入よりも制度のインナーシャが大きい、あるいは、財源構成の方が給付水準よりも社会変動に対して敏感である、ということの意味しているかもしれない。もし、この解釈が正しいとすると、社会保障制度の規模よりも、社会保障の財源調達の方法の方が政治的要因の影響を受けやすい、といった社保研プロジェクトにおける知見とも整合的である。

V 結論と考察

Wilensky (1975)の研究では、社会保障給付費の水準を決める要因としては、政治変数ではなく、経済発展、高齢化、制度の経過年数が重要な役割を果たした。しかし、その後の研究で、この点については、エラボレーションを要することが明らかとなった。

その第一は、先進諸国に限ってみると、社会保障給付費の規模の説明にとって政治変数が重要な意味をもつ、というものであり、Wilensky以降、この論点をめぐって多くの論文が生産された⁹⁾。

第二は、Esping-Andersen (1990)によるエラボレーションであり、社会保障給付費の量的特徴だけではなく質的特徴(脱商品化と階層化)についても、政治変数(福祉国家レジーム)は説明力をもつというものである。

社保研プロジェクトにおける武川(1987)のエラボレーションは、社会保障給付費(の規模)を説明する変数が、必ずしも社会保障の財源構成を説明せず、収入に対しては、政治変数の方が説明力をもっている、というものであった。

本章における分析結果も、政治変数の説明力を再確認するものとなった。政府の規模や福祉国家レジームと社会保障の財源構成とは十分な関連性をもっていることが明らかとされた。その意味で、今回の分析も、上述のエラボレーションの延長上にあることになる。

また、今回は、社会保障の給付水準と財源構成についての関連についての分析も行ったが、社会保障制度の成熟の度合いと財源調達の方法には関連がありそうだという推論と解釈を提示した。ただし、ここで用いられたのは探索的方法であり、ここでの言明はまだ作業仮説の域を出ていない。

OECD諸国を全体としてみると、この30年間の財源構成は、それほど大きな変貌を遂げていなかった。しかし、そこに政治変数を導入すると、いままで隠れていたものが現れてくる。すなわち、福祉国家レジームによって、財源構成の変化の趨勢が、かなり異なっているからである。さらに給付より財源構成の方がその変化の仕方が大きい。

とくに1980年代に入ってから、各レジームとも、財源構成という点で、70年代までとは異なった動きを示している。しかも各レジームの変化のベクトルは別々の方向を示している。

これは、福祉国家の危機と再編、および、グローバル化が、OECD諸国の社会保障の財源構成の変化にも影を落としていることを意味すると思われるが、それだけでなく、レジームによって、そうした変動の受け止め方が同じではなかった、言い換えると、そうした変動への適応の仕方がレジームによって異なっていた、ということを示している。しかも、給付より拠出の方が、そうした変動に対して敏感であった、ということも示唆する。少なくとも80年代までは。

注

- 1) 90年代以降では、Esping-Andersen (1990)が、福祉国家研究に大きな影響を及ぼしてきているが、これも公的年金など所得保障に関する分析が中心である。もっとも、彼の場合には、脱商品化といった視点を導入することによって、社会支出の総額だけでなく、その効果に関する定性的分析も行っている。
- 2) また、このプロジェクトの追試と追跡調査を行ったものとして、藤村(1999)がある。また、埋橋(1997)もまた、計量的方法による比較福祉国家研究である。
- 3) その後の研究で、先進諸国に限ってみると、政治的要因が社会保障給付費の大きさに対して一定の役割を果たしていることが認められるようになったが、第三世界を含む世界全体を母集団にして分析すると、Wilensky (1975)の結論は依然として正しいようである(下平 1985)。
- 4) OECD19カ国は、オーストリア、オーストラリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、日本、ルクセンブルグ、オランダ、ノルウェー、ニュージーランド、スウェーデン、スイス、イギリス、アメリカである。
- 5) ここで度数が133(=19×7)となっていないのは、ベルギーの1989年が欠損値となっていることと、アイルランドの1960年と1965年の国公費負担が不明なためである。
- 6) この変数の作成方法については、武川(1987:48)を参照。
- 7) 福祉国家を、資本制との関係で脱商品化という変数から類型化したのが、Esping-Andersenの福祉国家レジームであるが、福祉国家の分析視角はこれだけでなく、家父長制との関係でジェンダー化といった変数から類型化することも可能であるし、そうした分析もすべきである。しかし今回はデータの制約から断念した。
- 8) 福祉レジームは、Esping-Andersen (1990)のTable 2.2 The rank-order of welfare states in terms of combined

decommodificationに基づいて作成.

- 9) これらの論文のいくつかは、下平(1975)に引用されている.

引用文献

- Deacon, Bob. 1993, "Developments in East European Social Policy", Jones, C., ed., *New Perspectives on the Welfare State in Europe*, London: Routledge
- Esping-Andersen, G. 1990. *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Cambridge: Polity (= 2001 岡沢憲美・宮本太郎監訳『福祉資本主義の三つの世界—比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房)
- 衛藤藩吉ほか 1979 『戦後世界データハンドブック』世界経済情報サービス
- 藤村正之 1999 『福祉国家の再編成—「分権化」と「民営化」をめぐる日本の動態』東京大学出版会
- 平岡公一 1987 「社会保障発展の趨勢分析」『季刊社会保障研究』22(4): 389-403
- 三重野卓 1987 「社会保障給付費の加速化と国際的格差—その要因とパターン構造」『季刊社会保障研究』22(4): 18-39
- Mishra, Ramesh. 1999, *Globalization and the Welfare State*, Cheltenham: Edward Elgar Publishing
- 下平好博 1985 「産業化と福祉国家—先進国における収斂理論の妥当性をめぐって」社会保障研究所編『福祉政策の基本問題』東京大学出版会 57-94
- 下平好博 2001 「グローバル化と福祉国家」『明星大学社会学研究紀要』(21): 57-77
- 武川正吾 1987 「社会保障財源の国際比較分析—社会保障費負担の政治的要因」『季刊社会保障研究』23(1): 78-93
- 武川正吾 1999 『社会政策のなかの現代—福祉国家と福祉社会』東京大学出版会
- 武川正吾 2002 「グローバル化と福祉国家」小倉充夫・梶田孝道編『グローバル化と社会変動』東京大学出版会 121-150
- 富永健一 1987 「社会保障の決定要因—福祉国家の普遍主義的解釈」『季刊社会保障研究』23(1): 108-121
- 富永健一 1988 『日本産業社会の転機』東京大学出版会
- 埋橋孝文 1997 『現代福祉国家の国際比較—日本モデルの位置づけと展望』日本評論社
- Wilensky, Harold L. 1975, *The Welfare State and Equality: Structural and Ideological Roots of Public Expenditures*, Berkeley: University of California Press (= 1984 下平好博訳『福祉国家と平等』木鐸社)
- 山田晋 1999 「世界銀行の年金戦略」『明治学院論叢』(628): 101-155
(たけがわ・しょうご 東京大学助教授)